

令和6年度 北九州市環境未来技術開発助成

「循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現に向けた市内の環境技術の集積及び環境産業の振興に資するため、**新規性、独自性、実現性の高い「環境技術」の研究**に対して研究開発費の一部を助成します。

1 助成内容

	実証研究		社会システム研究	FS研究
	事業化チャレンジ枠	一般枠		
対象分野	重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野の実証研究のうちより事業化及び雇用創出が特に見込まれる研究	廃棄物処理・リサイクル技術、環境保全技術、環境に配慮した製品開発技術、新エネルギー・省エネルギー技術の研究開発	環境産業の展開において重要となる原料の確保や物品の流通など循環型社会の実現及び低炭素社会の実現に向けた社会経済システムの研究開発	実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性及び経済性等の調査・研究
(1) 市内中小企業が中心となって実施する場合	対象経費の2/3以内 ※重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野のみを対象	対象経費の2/3以内		
(2) 市内の大学等が中心となって市内中小企業と共同で実施する場合		対象経費の1/3以内 (重点分野は1/2以内)	対象経費の2/3以内	
(1)(2)以外の場合		対象経費の1/3以内 (重点分野は1/2以内)		
限度額（1テーマ当たり1年度）	1,500万円	1,000万円	200万円	
助成期間（1テーマに対する）	原則1年	最長3年間	原則1年	

※市内中小企業：中小企業基本法で定める中小企業者で、市内に事務所、事業所（研究施設を含む）を有する者。
ただし、大企業（中小企業者以外）が単独で当該中小企業の株式1/2以上を保有する場合を除く。
※複数年の実証研究の場合も、毎年度申請・審査があり、次年度以降の採択・金額を保証するものではありません。

【重点分野】 次の分野を重点分野とします。これらの分野は採択にかかる審査において加点します。

- ・ 製造業などの動脈企業とリサイクル業などの静脈企業を含んだ研究体制が構築されているテーマ
- ・ 研究成果を活用する事業者を含んだ研究体制が構築されているテーマ

(注) 令和6年度に限り、上記2分野に加え以下の令和5年度の重点分野も同様に取り扱います。

- ①希少金属・資源リサイクル
- ②新エネルギー・省エネルギー及び工場排熱等未利用エネルギーの導入・普及
- ③水素エネルギーの導入・普及
- ④バイオマスの活用
- ⑤プラスチック関連分野
- ⑥脱炭素関連技術

2 助成対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- (1) 市税を滞納していないこと
- (2) 研究開発を確実に行うに足る能力を十分に有していること
- (3) 暴力団、暴力団員、暴力団員と密接な関係を有する者のいずれにも該当しないこと
- (4) 次項のいずれかに該当すること

・実証研究

- ①北九州エコタウン実証研究エリア内で「実証研究」を行う者（原則）
- ②実証研究エリアで実施することが困難等、実証研究エリアで実施しない相当の理由がある場合、かつ市内で実証研究を行う者

・社会システム研究

- ①市内に事業所（研究機関を含む）を置く企業であって、主に市内で研究開発を行う者
- ②市内企業と共同で、主に市内で研究開発を行う者

・FS（フィージビリティスタディ）研究

- ①市内に事業所（研究機関を含む）を置く者
- ②市内企業と共同で、研究を行う市内の者

3 助成対象経費

令和6年4月1日から令和7年2月28日の期間中で研究開発に要した以下の経費です。

- ①原材料費、消耗品費、②機械装置等の購入費、③機械装置等のリース料等、
- ④外注加工費、⑤直接人件費、⑥外部講師等技術指導費、⑦工業所有権の導入経費、
- ⑧調査費、旅費、⑨その他市長が認める経費

4 審査について

採択にあたっては、以下の項目をについて総合的に審査します。

- ①研究の必要性、②研究の新規性・独自性、③目的の明確性、課題解決方法の妥当性、
- ④計画の妥当性、⑤市内での事業化、⑥北九州市への貢献性

5 事業スケジュール（予定）

4月15日（月）～5月17日（金）	計画書受付
7月上旬	検討会（研究内容プレゼンテーション）
7月中旬	採択決定
11月～2月	訪問検査（研究進捗および経理書類確認）
3月上旬	実績報告書提出（研究成果、経理書類）
3月上旬	成果報告会（研究成果プレゼンテーション）
3月下旬～4月	交付額確定、助成金支払

6 その他

- ・ 本事業へ申請する研究テーマと同一または同一とみなされる内容を本市（本市外郭団体を含む）が実施する他の補助金等に申請することはできません。（重複申請の禁止）
- ・ 計画書等の各種書類は下記HPからダウンロードして下さい。

【お問い合わせ】

北九州市 環境局 サーキュラーエコノミー推進課

担当：野見山、濱邊（はまべ）

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

TEL:093-582-2630 FAX:093-582-2196

MAIL: kan-circulareconomy@city.kitakyushu.lg.jp

HP: https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0474.html